

# 北海道大会に係る雨天時対応ガイドライン



## 目 次

1. ガイドラインについて	1
2. 大会運営（役員・審判員）の統一した考え方	1
3. 大会に従事する役員の責務	2
4. チームの負担軽減	2
5. 連携要領図	3
6. 気象情報の入手について	3
7. 試合の「実施」判断について	4
8. 試合の「中断」判断について	4
9. 試合の「順延」判断について	5
10. 式典の実施判断について	5



一般社団法人 北海道軟式野球連盟

(2026年5月1日版)

## 1. ガイドラインについて

本ガイドラインは、北海道大会における雨天時対応についての基本的な考え方および、試合の実施判断（中断、中止、順延等）についてまとめている。

大会運営者（大会役員・審判員）ならびに開催地（主管支部）が統一した考えの中で、選手・応援者・大会スタッフ（役員・審判員・補助スタッフ）の安全・安心を最優先に考えた大会運営を行うために参考にさせていただくことを目的に作成した。

## 2. 大会運営（役員・審判員）の統一した考え方

- (1) 選手及び応援者、大会関係者の安全・安心を確保すること。
- (2) 選手の健康面を第一に考えること。
- (3) 本来の野球としてのプレイが出来ない状況下においては、試合を始めてはならず、試合を行っている場合には中断・中止を判断すること。
- (4) 試合の開始・中止・順延は当該審判員と各会場の大会役員で判断するが、最終的な判断は大会本部（大会長、大会委員長、大会審判長）が行う。

なお、試合の中断は気象状況とグラウンド状況を鑑みて当該審判団が判断すること。

- (5) 可能な限り試合の実施可否判断を早く行い、参加チームに連絡するように努めること。（全チーム代表者の携帯番号を確認しておく）
- (6) 予備日が組まれている大会においては、予備日を有効に利用し大会を行うこと。

また、予備日が組まれていない大会においては、大会会期の可能なところまで試合を実施すること。なお、同順位に複数チームが存在しても構わない。

### 3. 大会に従事する役員の責務

- (1) 北海道大会を主催する本連盟ならびに、大会に従事する役員は、大会参加者に対しての「安全配慮義務」があることを理解し、大会実施可否・中断・中止の判断を行う必要があることを改めて認識すること。
- (2) 軟式ボールの特徴として、雨天時でも野球ができることが挙げられるが、濡れたボールを拭いてすぐに使用できることがメリットであるが、雨が降り続けている状況且つグラウンドコンディションが悪い中でも試合ができることを推奨しているわけではないことを認識すること。

### 4. チームの負担軽減

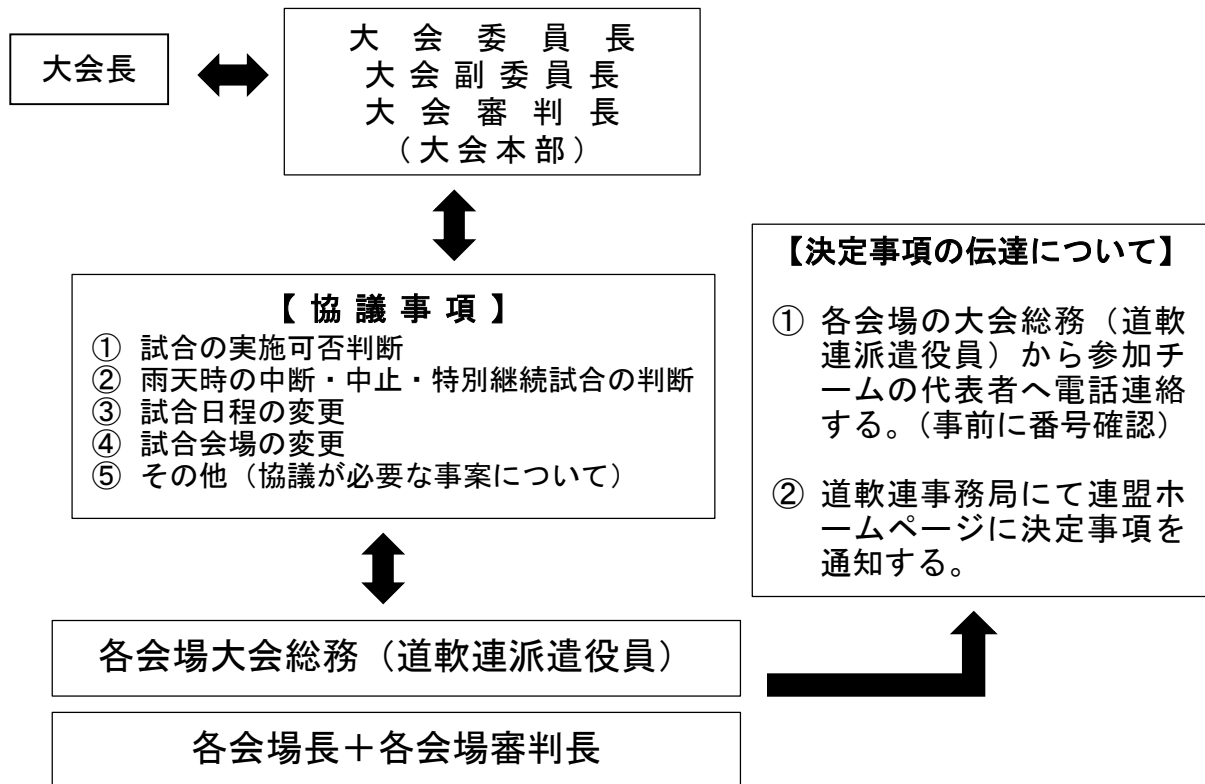
本ガイドラインは、選手の健康管理を主に作成しているため、大会本部による中止・中断・順延等の判断によりチームの負担が増える可能性がある。

特に、クラブチームが北海道大会に出場する場合には、企業チームとは異なり、選手の個人負担により参加するケースがほとんどであることが予想される。

本連盟では、選手の安全面を理由に大会日程を順延した場合、予備日を超えて大会日程を組むことになった際に、当該チームの選手が揃わず棄権した時にはペナルティを科さないこととする。

但し、予備日を含んで大会期間と考えるため、あらかじめ予備日に指定している期日において、選手が揃わず棄権した場合には、ペナルティの対象とする。

## 5. 連携要領図



## 6. 気象情報の入手について

(1) 気象情報の入手は、スマートフォンなどインターネットの気象情報を活用する。

- ① 気象情報の主な項目について
  - ア. 降水確率
  - イ. 雨量
  - ウ. 雨雲レーダー
  - エ. 警報、注意報等の有無
  - オ. 台風情報
  - カ. その他、必要と思われる情報

(2) 会場地独自の気象情報について

会場地で入手できる気象情報も参考とする。

## 7. 試合の『実施』判断について

- 原則、気象情報を基に、試合の前日から試合開始時刻までの雨量予報が2ミリ以上の場合、前日（21時まで）に試合開始時刻を遅らせるもしくは中止・順延を判断し参加チームに連絡すること。

【上記以外の場合は、以下の対応を基本とする】

- ① 雨量が1ミリ以上2ミリ以下の場合、断続的に降り続き予定通りの試合実施が危ぶまれる場合には、前日の21時までに実施するのか、若しくは早朝に判断するのかを参加チームに連絡することがある。  
早朝に判断する場合は、大会本部は試合開始時刻の3時間前までに判断すること。
- ② 各会場の（道軟連派遣役員）は、試合実施の有無、開始時刻の変更等をチーム代表者に電話連絡すること。開催地支部理事長（または事務局長）は、各球場責任者に決定事項を伝達すること。
- ③ 予定通りに実施する判断を行ったが、天候の悪化や天候の回復が遅れて試合が行えない状況になった場合は、速やかに第2試合以降のチームに連絡を取り待機させること。

## 8. 試合の『中断』判断について

- (1) 各会場において中断の判断は、当該審判団が判断すること。  
大会総務（道軟連派遣役員）と会場長は審判団の判断を尊重し、大会委員長に報告すること。
- (2) 中断後の再開については、両チームの監督を大会本部に集め、  
気象状況とグラウンドコンディション、中断する時間とその後の見通しについて説明すること。
- (3) 雷鳴が発生した場合は、降雨が無くても速やかに中断すること。
- (4) ゲリラ豪雨や雷雨、雷の発生情報を入手した段階で、当該審判員に伝達する。
- (5) 天候が回復し、安全に試合ができると判断した場合には、水取り、整地、照明使用等により、できる限り再開する方向で球場責任者や両チームの監督と調整すること。

## 9. 試合の『中止・順延』判断について

- (1) 試合の中止・順延の決定は大会本部が行う。  
中止・順延の判断は、気象情報と実施予定の試合数などを加味し、総合的に判断し決定する。
- (2) 中止・順延後の新たな日程等について、速やかにチーム代表者に伝えること。
- (3) 中止・順延により、新たな日程が過密スケジュールになる場合があることも参加チームに伝えること。

## 10. 式典関係の実施判断について

- (1) 大会本部は、気象情報および開会式会場のグランドコンディション等を総合的に判断し、遅くとも監督（主将）会議までにチームに伝えること。
- (2) 大会本部は、できる限り実施する方向で検討するが、競技に支障をきたす恐れがある場合は、屋内施設での実施に変更すること。
- (3) 球場での実施が不可能な場合で、屋内施設で実施する場合には式次第を縮小して実施すること。